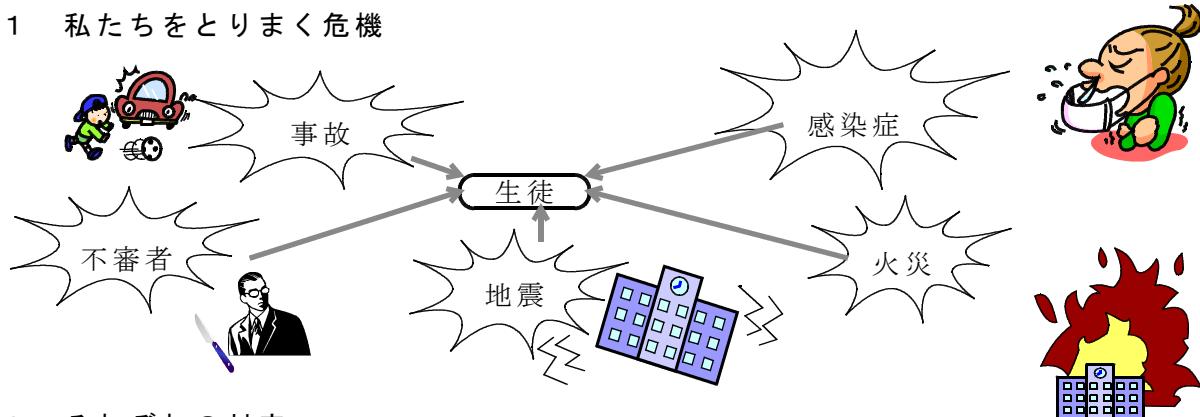
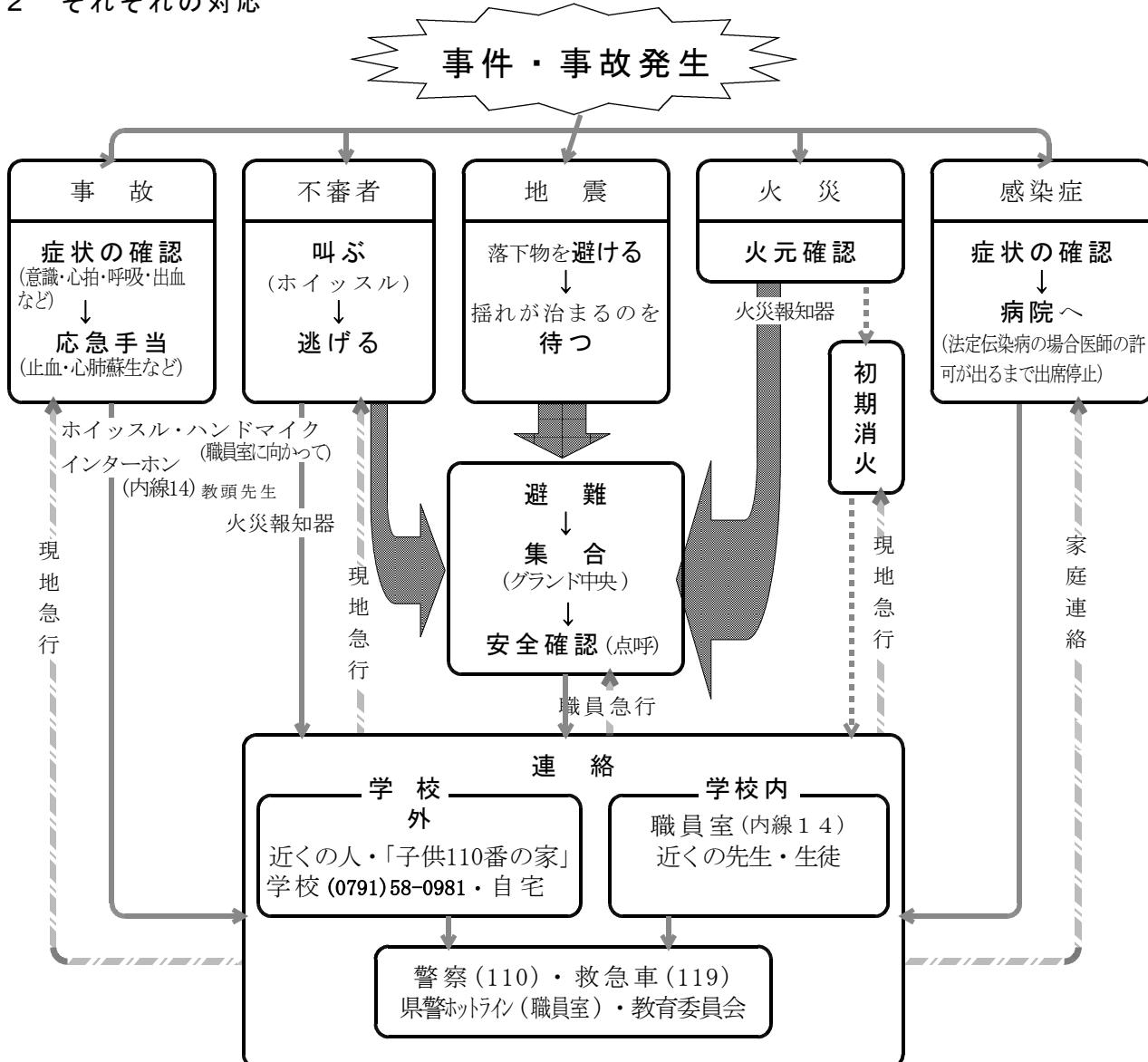


総合防災計画

1 私たちをとりまく危機

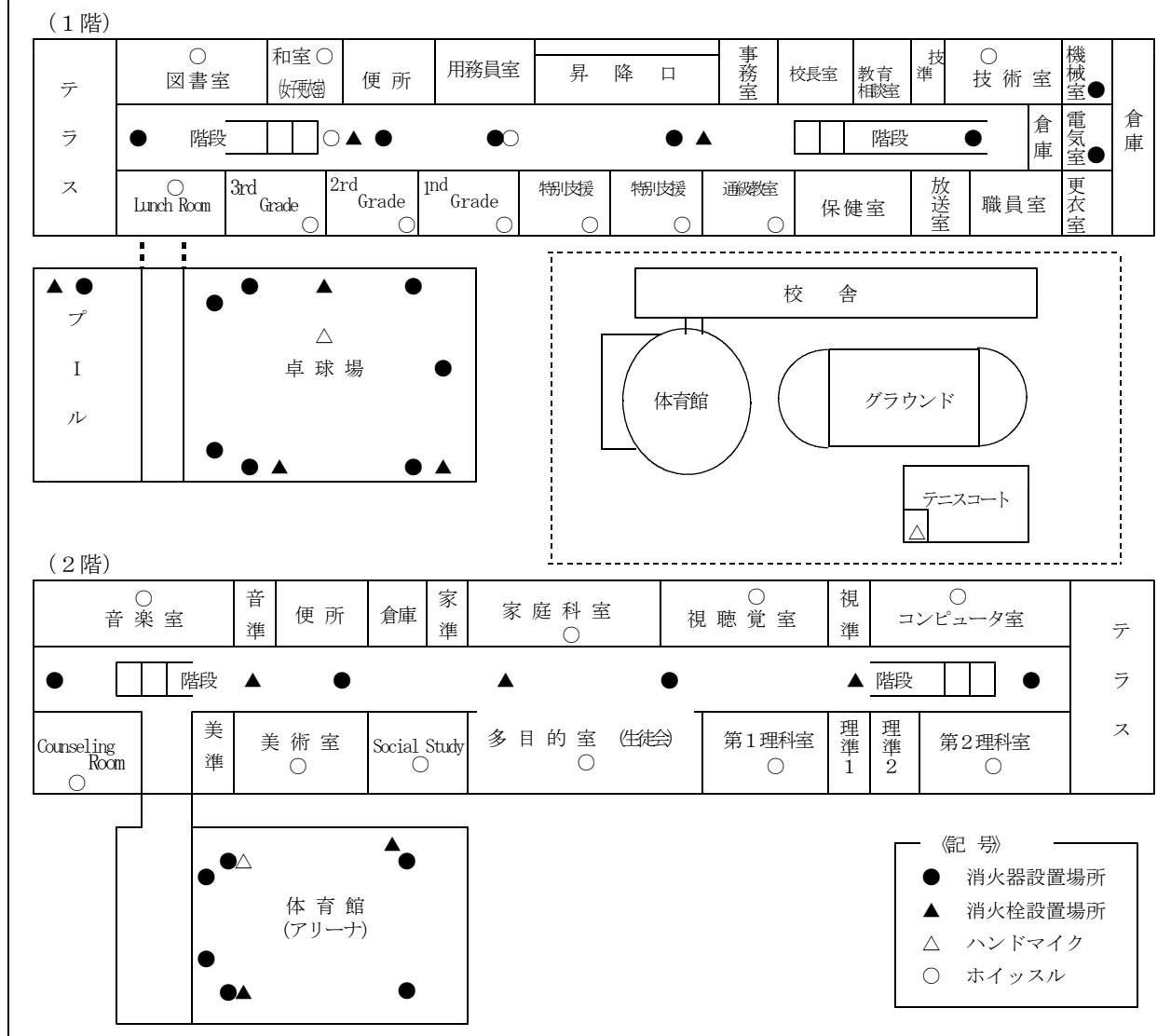


2 それぞれの対応



- ※ その場に職員がいる場合はその指示に従う。
- ※ 校内では見かけない人にも**大きな声で挨拶する**。
- ※ 挙動が不審な者がいる場合、必ず**職員に連絡する**。(インターホンなど)
- ※ 普段から**避難経路を2つ以上確認**しておく。
- ※ 1Fローカ下足場付近に**ホイッスルを設置**しておく。
- ※ できるだけ**複数で登下校**する。
- ※ **完全下校時刻**を守り、寄り道をしない。
- ※ 遅れる場合は必ず**連絡**(登校時:家→学校、下校時:学校→家)をする。
- ※ 校内放送「フッキング」を押してダイヤル「990」放送ON、受話器スイッチで放送OFF

ホイッスルおよびハンドマイク・消火器・消火栓の設置場所



3 訓練計画

	事故	不審者	地震	火災	感染症
常時	交通安全指導	校内・校区内巡視		安全点検	予防接種
4	通学路・危険な場所などの確認 (「子供110番の家」など)	総一⑤		避難(消火)訓練特全①	緊急連絡網の確認
5					
6	心肺蘇生法講習特全②				
7					
8					
9					
10					
11					健康管理指導保全③
12					
1			避難(救護)訓練特全②		
2	防犯講習特全①				
3		防災計画の反省および見直し			

4 職員心得

- ※ 校舎内・校区内の定期巡回（校舎内の定期巡視…空き時間による日番が行う）
- ※ 県警ホットラインによる通報訓練の実施
- ※ 職員は極力、生徒だけにならないように心掛ける。
- ※ 毎月1日を安全の日とする（機器の点検、通学路・ヘルメット・ホイッスル着用の確認など）
- ※ それぞれの対応の詳細は別紙参照